

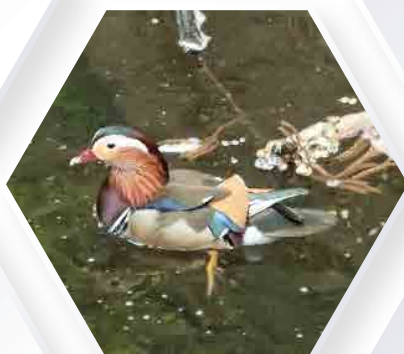


生物多様性さっぽろビジョン

Biodiversity Sapporo Vision

概要版

令和6年(2024年)3月



札幌市

1 生物多様性さっぽろビジョンについて

(1) 生物多様性さっぽろビジョンの目的と改定について

生物多様性さっぽろビジョン（以下「ビジョン」という）は、2050年を展望した生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針であり、体系的・総合的な施策の推進を図ることを目的としています。平成25年（2013年）の策定から10年が経過し、これまでの生物多様性を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、更なる取組の推進を図るために改定することとしました。

(2) 理念

北の生き物と人が輝くまち さっぽろ

- 札幌の風土を生物多様性の視点から見つめ直し、生物多様性の保全に取り組みます。
- 札幌が北海道や世界の生物多様性に与えている影響を認識し、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践します。
- 市民、企業、活動団体など様々な立場の人々と連携・協働し、生物多様性を適切かつ持続的に活用することで、まちづくりや社会経済活動の活性化に貢献します。
- 以上の取組を通して、地域の魅力を再発見、創造し、北の生き物と人が輝くまち札幌を将来に引き継いでいきます。

(3) 本ビジョンの目標年次と対象区域

目標年次

本ビジョンの目標年次は2050年とし、2050年までの目標を達成するための2030年までの計画と進捗管理について示しています。

対象区域

対象区域は札幌市内全域としますが、「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」とも連動のうえ、周辺市町村との連携を深めながら広域的な取組も行います。

※さっぽろ連携中枢都市圏：札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の8市3町1村

(4) 本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、平成20年（2008年）に制定された「生物多様性基本法」に基づく地域戦略として策定しており、世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や、国の「生物多様性国家戦略2023-2030」の目標達成に貢献するよう努めていきます。

また、札幌市のまちづくりの最上位の総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向性に沿って策定しており、その他の関連する個別計画とも連携を図り、効果的に施策を推進していきます。

2 生物多様性に関する世界と日本の状況

令和2年(2020年)までの国際目標であった愛知目標で掲げた20の個別目標について、完全に達成できたものはないとの評価を受け、令和4年(2022年)12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第二部において、愛知目標に代わる新たな国際目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

また、国では、令和5年(2023年)3月31日に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、目指すべき長期目標(ビジョン)として「『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』自然と共生する社会」を掲げています。

昆明・モントリオール生物多様性枠組

- 令和4年(2022年)12月に採択された生物多様性の保全に関する新たな国際目標
- 長期目標である2050年ビジョンは「自然と共生する世界」
- 2030年に向けた23個のグローバルターゲットを設定しており、そのの一つに、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30」を設定している

生物多様性国家戦略2023-2030

- 令和5年(2023年)3月に策定された、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画
- 長期目標である2050年ビジョンは「自然と共生する社会」
- 2030年に向けた短期目標は「ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現」

<30by30目標>

30by30(サーティ・バイ・サーティ)とは、ネイチャーポジティブの実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標です。

日本では、陸域20.5%と海域13.3%(2023年1月時点)が、国立公園等の保護地域として保全されていますが、日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると、生物の絶滅リスクが3割減少する見込みとされています。

そのため国では、国立公園等の保護地域の拡充に加えて、企業林やビオトープ、里地里山等のように、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定し、30by30目標の達成を目指すとしています。

「自然共生サイト」について

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「自然共生サイト」に認定。
- 「自然共生サイト」に認定された区域のうち、保護地域との重複を除いた区域を「OECEM」として登録。

自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域
(申請主体：企業、団体、個人、自治体)

申請

自然共生サイト
認定

審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

OECEMとして国際データベースに登録

図1 自然共生サイトについて

資料：環境省ホームページ

<https://www.env.go.jp/content/000165980.pdf>

3 平成25年策定生物多様性さっぽろビジョン (以下「旧ビジョン」という)の総括

(1) 旧ビジョンに基づく今までの取組

旧ビジョンで定めた4つの施策の柱「理解する、協働する、継承する、活用する」に基づき、様々な事業を展開してきました。

施策の柱1 理解する

生物多様性に対する理解を深めるための取組として、生物多様性フォーラムや夏の特別企画展等の普及啓発イベントを開催したほか、シンボルマーク、キャッチコピー、絵本を募集するコンテストも開催しました。

また、平成28年度(2016年度)からは、札幌らしい自然環境に生息・生育する代表的な動植物である「指標種」の市民参加型調査として「さっぽろ生き物さがし」を開始しました。令和4年度(2022年度)は、1,146チームが参加を申し込み、12,000件を超える調査結果が報告されています。

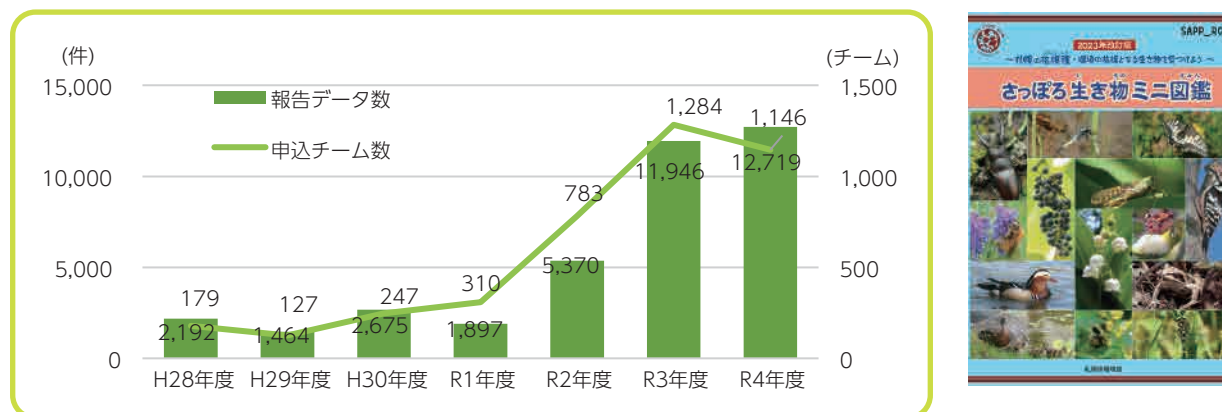


図2 さっぽろ生き物さがし報告データ数等推移、さっぽろ生き物ミニ図鑑

施策の柱2 協働する

生物多様性の保全に皆で取り組むため、活動主体の育成や支援、連携の仕組みづくりとして、生物多様性さっぽろ応援宣言制度や協働型生き物調査を実施しました。

また、平成25年(2013年)10月には、市内の環境関連施設を生物多様性に関する活動拠点と位置付け、「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」を立ち上げました。ネットワークの連携事業としてクイズラリーやバスツアーを実施したほか、外来種防除や普及啓発事業を実施するなど、協働する取組を進めています。

表1 生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク 19施設一覧

札幌市水道記念館、札幌市円山動物園、札幌市下水道科学館、札幌市環境プラザ、百合が原公園、サッポロさとらんど、札幌市豊平公園緑のセンター、札幌市博物館活動センター、札幌市平岡樹芸センター、新さっぽろサンピアザ水族館、北海道博物館、札幌市豊平川さけ科学館、札幌市保養センター駒岡、札幌市青少年山の家、滝野自然学園、札幌市北方自然教育園、サッポロピリカコタン、札幌市定山溪自然の村、札幌市動物管理センター

施策の柱3 継承する

生物多様性を守り育て、将来に伝えていくための取組として、札幌市版レッドリストの作成、オオハンゴンソウやウチダザリガニなどの外来種の防除を実施しました。また、令和元年度(2019年度)からは、市内の生物多様性の状況や変化の傾向を把握するため、無意根山や白旗山、平岡公園などで自然環境調査を実施しています。

施策の柱4 活用する

生物多様性の持続可能な利用を進めるため、子どもから大人まで生物多様性を守るために今すぐできる行動をまとめた「今、できることからはじめよう!!～生物多様性さっぽろ実践ハンドブック～」を作成しました。作成にあたっては、市内中学生による子ども企画委員会で内容を検討し、一般向けに開催したワークショップでいただいた意見も反映させています。

(2) 指標の達成状況

旧ビジョンにおいて、令和2年度を目標年次として設定した指標に関する達成状況は、目標値を達成したのは8項目中2項目という結果であり、生物多様性に関する認識や理解、保全のための取組は十分に進んでいない状況となりました。

表2 指標の達成状況

施策の柱	指標	基準値 平成23年度 (2011年度)	実績値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和2年度 (2020年度)	達成 状況	
理解 する	生物多様性の理解度 (生物多様性の意味を知っている人の割合)	33.1%	35.1%	60%		
協働 する	生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる 市民・事業者の割合	市民	5.0%	3.3%	10%	
		事業者	40.4%	53.6%	60%	
継承 する	主な生息・生育地における 指標種の生息状況	-	指標種の 生息を確認	生息し続けて いること、又は 増えているこ	○	
活用 する	自然と積極的に触れ合っている 市民の割合	24.2%	27.4%	35%		
	市民の地産地消や環境配慮商品の 利用促進 (地産地消又は環境に配慮した商品を利用 している人の割合)	65.7%	67.2%	75%		
		27.4%	19.6%	50%		
	事業者の原材料調達時の配慮の促進 (環境に配慮した原料を調達している事業者 の割合)	30.0%	52.2%	50%	○	

※ 指標種の生息状況については、2016年以降に実施した「市民参加型生き物調査」「協働型生き物調査」「自然環境調査」により確認

4 生物多様性の現状と課題

(1) 生物多様性損失の4つの危機

生物多様性の直接的な損失要因としては、以下の4つの危機があると言われており、人間活動の影響により、過去50年間の地球上の種の絶滅は、過去1,000万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでいると言われています。

○第1の危機：開発など人間活動による危機

市街化区域面積の増加、森林の過度な伐採、湿地面積の減少等

○第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機

手入れをされない里山、遊休農地の増加等

○第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

外来種の侵入や化学物質による汚染、新たな病原体の影響

○第4の危機：地球環境の変化による危機

気候変動等による生物の生息地への影響等

(2) 生態系、自然環境に関する現状と課題

開発等による生態系への直接的な影響	札幌市北東部の低地では建物用地への開発により、田畑や草地、湿地が減少し、モウセンゴケなどの湿地性の植物、草原性鳥類、希少な昆虫への影響が見られている。
気候変動による生態系への影響の深刻化	気候変動により発生する気温の上昇、大雨、乾燥などの極端な気象現象の発生頻度や強度の増加により、自然環境や人間社会への影響が深刻化しており、特に自然環境では高山地域や湿地が大きな影響を受けると考えられている。
外来種の侵入と生息域の拡大	札幌市では、アライグマ、ウチダザリガニ、オオハンゴンソウなどの防除実施計画を策定し、防除等を行っているが、アライグマの捕獲数は増加傾向にあり、また、ウチダザリガニの生息域は拡大傾向にある。
レッドリスト掲載種等動植物の乱獲	レッドリスト掲載種を含め、インターネット上では観賞用や商業的利用を目的とした動植物の取引が行われており、販売等の目的のための乱獲・盗掘による影響が懸念されている。

(3) 市民生活、社会環境に関する現状と課題

生物多様性に関する理解度不足	札幌市民アンケートの結果、生物多様性への理解度は30%台であり、生物多様性の重要性に対する知識の不足や無関心が課題となっている。
市民、企業等各主体による生物多様性への配慮不足	市民・企業アンケートの結果から、生物多様性保全活動への参加率、自然と積極的に触れ合っている市民の割合、環境配慮商品の利用促進などは、まだ向上の余地があった。
野生鳥獣とのあつれきの増加	生息数が増加しているエゾシカや、出件数が増加しているヒグマなど、野生鳥獣とのあつれきを防ぎ、共生するための取組の検討や対策の実施が必要である。
再生可能エネルギーの推進による生物多様性消失の懸念	気候変動対策の根幹となる温室効果ガス排出量の削減のためには、再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要がありますが、太陽光発電の設置などによって自然環境が失われることがないよう、適切な配慮が必要である。

5 地域の特徴を考慮したゾーン区分と目標の設定 (ゾーニングによる目標設定)

(1) ゾーンの設定

札幌市域は広大で、地形的な変化に富むこと、概ね地勢に応じた人間活動の影響の歴史があることなどにより、山地の原生的な環境から都市部の人為的な環境まで幅広く多様な生態系が広がっています。このため、地勢及び人間活動の影響（都市計画区分）に応じて4つのゾーンを設定し、「各ゾーンをつなぐ河川、緑地」とあわせて現状や課題を整理し、方向性を検討することとします。

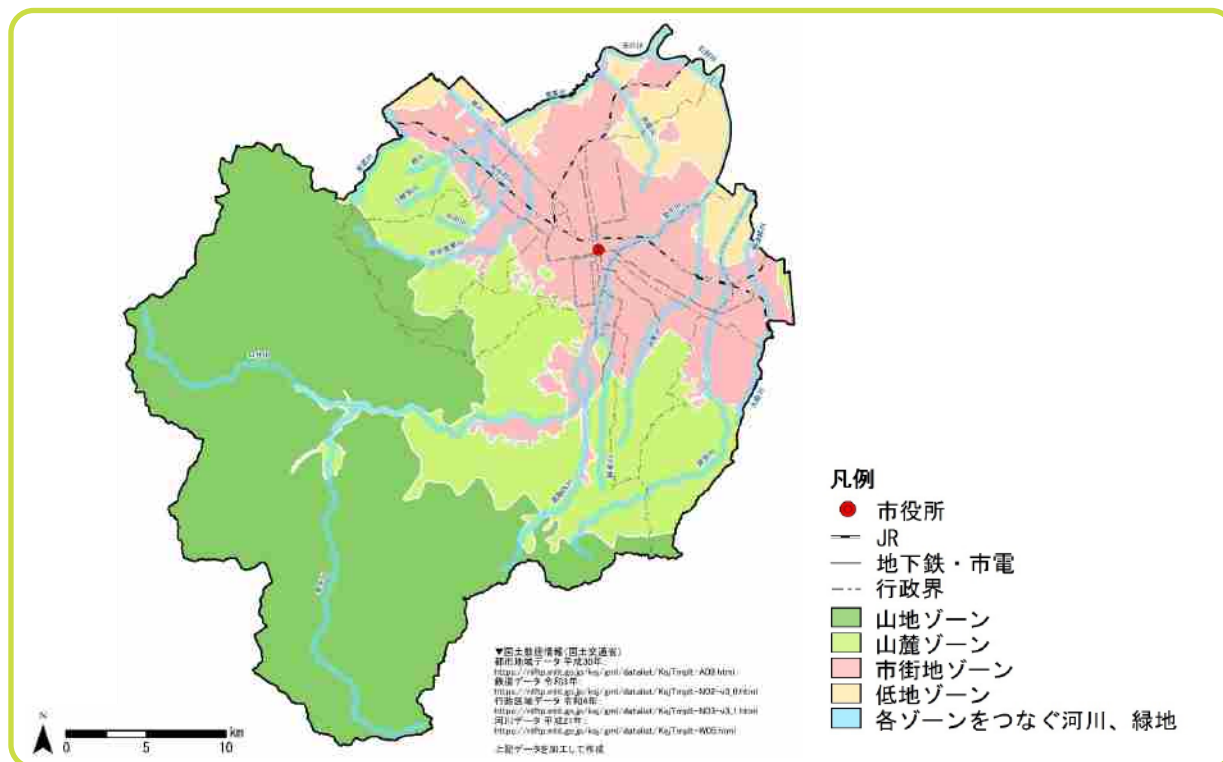


図3 ゾーニング図(各ゾーンの区分)

表3 ゾーン等一覧

ゾーン等	地勢	人間活動の影響	主な生態系等
山地ゾーン	山地 台地・段丘	地理的又は制度的に人間活動の影響が 小さい区域 (都市計画区域外)	自然林 河川(上流域) 自然草原、湿原 溪谷 人工林 湖沼
山麓ゾーン	火山灰台地 扇状地	多様な動植物の生息・生育環境が残されているが、人間活動の影響も受けている区域 (市街化調整区域)	自然林 草地 二次林 河川(上流域) 人工林 池沼
市街地ゾーン	低地	都市機能の整備が進められ、 人為的な環境がつくられている区域 (市街化区域)	ビルの屋上庭園 河川(中流域) 公園や私有地の庭 池沼 神社林
低地ゾーン	低地	動植物の生息・生育環境は残されているが、 市内で最も変化が進み、人間活動の影響を 受けている区域(市街化調整区域)	畑地・雑草地・湿地 河川(下流域) 防風林 池沼
各ゾーンをつなぐ 河川、緑地	河川、山地、 台地・段丘、 火山灰台地、 扇状地、低地	河川整備や取水・排水など、 人間活動の影響を受けている 公園や街路樹、庭園など、 人間活動の影響を受けている	河川 各ゾーンをつないでいる 緑地

※留意事項：市街地ゾーンの中でも自然度の高い生態系が局所的に残されている例もあることから、生物多様性の保全にあたっては、その地点の特徴に応じて取組の方向性を検討する必要がある。

(2) 各ゾーンの特徴とあるべき姿

ゾーン等	特徴	あるべき姿(目標)
<p>山地ゾーン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・南西部の山地が広がる区域であり、大部分は保安林、国立公園等が広がっており、土地利用や建物の建築に一定の規制がなされている。 ・人工林やダムなどの人為的な環境が一部見られるが、自然林や自然草原が維持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在来の多様な生き物が生息する原生的な森林や湿地、自然草原が多く残され、市民生活を支える水源が適切に保全されている。 ・自然環境調査等により継続的に生物相の変化が確認され、管理者による必要な保全がされている。
<p>山麓ゾーン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・南西部山地の山麓部から市域南東部の丘陵・台地へとつながる区域であり、市有林や私有林が多い。 ・成長した二次林、円山や藻岩山などの原始林が含まれる。 ・畑や草草が減少し、建物用地の増加が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然性の高い二次林や適切に管理された健全な人工林が守り育てられて引き継がれている。 ・野生鳥獣とのすみ分けや適正な個体数管理等の対策により、人と野生鳥獣とのあつれきが低減されている。
<p>市街地ゾーン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間活動が集中する区域であり、高い環境負荷が見られる人為的な環境。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園などの緑地では、市民参加型の生物調査、観察会、環境教育の場として活用されるとともに、生物相が把握され、多様な生物が保全されている。 ・市民は、都市機能が維持された市街地において野生鳥獣と一定の距離を保ちつつ、野鳥のさえずり、虫の声、並木や花の色彩・香りなどを通して、生活の中で多様な生命の息吹を感じている。
<p>低地ゾーン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・北部の農地や雑草草が比較的多く広がっている区域で、樹林地の多くは公園など近年整備されたものか、防風林や河川沿いのヤナギ林が主体。 ・植生の自然度は低く、石狩湿原のなごりが残されている場所はわずか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防風林や湿地など、かつての石狩湿原や明治期を想起させる風景から、近年整備された公園、今も続く酪農・田園地帯まで幅広く様々な風景が保全・創出されている。 ・生物多様性に配慮した農業が行われ、農業体験や直売会などにより都市住民と農業者の交流が進むとともに、都市における農地の機能や価値が市民によく理解される機会が継続的に提供されている。
<p>各ゾーンをつなぐ河川、緑地</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ゾーンは完全に独立しているものではなく、河川や緑地などによってつながっており、相互に関わりあって存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川では多自然川づくりにより、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出が図られ、瀬・淵・河原など多様な生態系や水環境が確保されている。 ・連続化に伴い懸念される影響が抑えられ、原生的な自然から人為的な環境まで、それぞれの地域固有の生物多様性が損なわれることなくネットワークを形成している。

6 施策を進めるにあたっての基本方針

生物多様性国家戦略の目標やゾーンごとのあるべき姿(目標)を踏まえ、施策を進めるにあたっての基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1 様々な立場の人々と連携・協働して生物多様性の保全を進める。

基本方針2 生物多様性への理解を深め、将来に伝えていく。

基本方針3 札幌市は消費都市であることを認識し、札幌市、市民、企業、活動団体等は積極的に地球規模で生物多様性に配慮した取組を行う。

7 基本方針に基づく2050年までの目標及び2030年までの目標、施策、進捗管理

前述の3つの基本方針に基づき2050年までの目標を設定し、各目標に基づく2030年までの施策、目標、モニタリング方法を設定しました。

(1) 生物多様性の保全に関する目標

2050年目標

- 多様な動植物が生息、生育する豊かな自然環境が適切な管理により保全されており、各ゾーンがあるべき姿を保っています。
- 野生鳥獣とのあつれきが減少し、外来種の生息が抑制されています。

<主な施策と目標>

○施策:札幌市版レッドリストの見直しと掲載種の保全事業の検討・実施

○2030年目標

- ・札幌市版レッドリスト(希少動植物のリスト)を改定
- ・代表的な種についての保全実施計画を策定し、保全活動を実施

平成28年(2016年)に作成した札幌市版レッドリスト2016について、時間の経過とともにリストが実態に合っていない点があることがわかってきました。また、分布状況などの情報が不足している種もあり、種ごとの具体的な保全方法、保全計画が未検討です。このことを踏まえ、新たに判明した情報を整理し、最新の情報へ更新する必要があることから、レッドリストの改定を行うこととします。



図4 札幌市版
レッドリスト2016
ガイドブック

○施策:自然共生サイトを活用した保全地域の拡大

○2030年目標

- ・自然共生サイトの認定件数が5件に達し、維持されている。
- ・生物多様性に寄与する場所を特定し、ゾーンごとにリスト化。自然共生サイトの対象となる土地が10件に達している。

健全な生態系を確保するため、自然共生サイトの取組を通じて、保全地域の維持・拡大を目指します。

この他にも、外来種対策、野生鳥獣とのあつれき対策、生物調査の継続的な実施等を通じて、生物多様性の保全を推進します。

(2) 生物多様性の理解に関する目標

2050年目標

- 生物多様性を理解している市民が増えています。

<主な施策と目標>

- 施策: 各種イベント等による啓発・情報発信
施設における展示等による啓発
学校教育との連携事業、環境教育
- 2030年目標

- ・生物多様性の理解度(言葉を理解している人、言葉を知っている人の割合)80%以上
- ・市民参加事業(観察会、外来種駆除体験など)の実施回数5回/年度以上
- ・学校教育と連携した取組(出前講座含む)の実施回数5回/年度以上

生物多様性への理解を深め行動を促すため、市内で開催されるイベントへの出展、動物園や水族館、博物館などと連携した展示の実施など、様々な機会を活用して普及啓発を行います。また、学校と連携した観察会や体験会、出前講座などにより生物多様性をテーマとした環境教育を実施します。

(3) 生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標

2050年目標

- 生物多様性に配慮した行動をする市民、企業、活動団体が増えています。

<主な施策と目標>

- 施策: 各主体による行動実践
- 2030年目標

- ・生物多様性保全活動に参加、取り組んでいる市民の割合7%以上
- ・環境に配慮した商品を利用している市民の割合70%以上
- ・原料調達時の環境配慮の促進に取り組む事業者の割合65%以上
- ・市民参加型指標種調査参加人数1,900人/年度以上を維持

- 施策: 企業、施設との連携事業
- 2030年目標

- ・生物多様性保全活動に参加、取り組んでいる事業者の割合60%以上
- ・企業、施設等との連携事業数10件/年度以上を維持

企業や施設等との連携事業を通じて生物多様性についての理解を深め、市民、活動団体、企業等が地球規模で生物多様性に配慮した行動を実践するように促します。

8 各主体に求められる行動

生物多様性の保全を図り、その恩恵を将来の世代に引き継いでいくためには、あらゆる主体が担い手となって共に施策を進め、生物多様性への配慮行動を推進する必要があります

(1) 札幌市

国や北海道、周辺自治体、市民、活動団体、企業等との連携を図り、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的に推進します。

- 生物多様性に関する教育や普及啓発を推進
- 市民や事業者による環境配慮活動を支援
- 市民、活動団体、大学等との連携・協働による調査研究等の推進
- 各部局と連携し、より効果的な生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を検討し、実施する

(2) 市民

生物多様性と日常生活の関わりを認識し、生物多様性に配慮した商品を利用するなど、普段の生活で実践できる生物多様性への配慮行動を行います。

- 生物多様性の保全や生き物調査などの活動に参加する
- エコマーク商品、水産認証・森林認証商品、フェアトレード商品など、環境に配慮した商品やサービスを利用する
- ペットや昆虫、植物など生き物の飼育は、最後まで責任をもって行い、野外に放さない
- 地産地消、節水や節電、3Rによる廃棄物の削減などに努める
- 野生鳥獣への餌やりをしない

(3) 活動団体

地域における保全活動や、観察会などの実施により生物多様性に関する知識等の普及を促進したり、札幌市、市民、企業が実施する取組への支援など、各主体との連携を進めます。

- 動植物の生息環境の維持管理や自然体験、生き物調査など生物多様性の保全に寄与する活動を行う
- 地域の自然環境等に関する情報を発信する

(4) 企業

企業による事業活動は生物多様性に大きな影響を及ぼすこと、企業はその影響をより少なくする必要があることを認識したうえで、事業活動による生物多様性への影響を最小限とするための取組を進めます。また、その取組を情報開示することにより、生物多様性への取組を適正に実施している企業の評価、価値の向上を図ります。

- 工事方法の工夫や簡易包装など、生物多様性に配慮した商品やサービスを積極的に提供する
- 森林認証や水産認証の製品など、生物多様性に配慮した資材の調達や事業活動に努める
- 所有地や建物に、在来の生き物が生息・生育できる環境を創出する
- 市民や活動団体の取組を支援し、積極的に参加する
- 生物多様性の保全に関する取組を実施し、ホームページなどで情報を開示・提供する

生物多様性とは？

地球上には、知られているだけで約175万種、未知のものも含めると3,000万種とも推定される生き物が、地域の環境や歴史に応じて存在しています。これらの生き物は、他の生き物と食べたり食べられたり、競争したりして、互いにつながりあって生きています。このような生き物同士のつながりを生物多様性といいます。

生物多様性は、環境と生き物の相互作用で形成される様々な生態系が存在すること、生き物の種の中に様々な違いが存在すること、またそれらの種が持つ遺伝子に様々な違いが存在することの3つの多様性から構成されます。

私たち人間は、食料の供給や飲み水の確保、土砂流出の防止や洪水の抑制など、生物多様性をもたらす様々な恵みにより、豊かな生活を送ることができています。



生物多様性さっぽろビジョン（概要版）

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL011-211-2879 FAX011-218-5108